

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-144084

(P2017-144084A)

(43) 公開日 平成29年8月24日(2017.8.24)

(51) Int.Cl.		F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 F	5/11	(2006.01)	A 4 7 F 5/11
A 4 7 F	7/00	(2006.01)	A 4 7 F 7/00
			E
			3 B 1 1 8

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2016-28679 (P2016-28679)
 (22) 出願日 平成28年2月18日 (2016.2.18)

(71) 出願人 000106885
 シグマ紙業株式会社
 大阪府大阪市西淀川区御幣島5丁目12番
 24号
 (74) 代理人 110000947
 特許業務法人あーく特許事務所
 (72) 発明者 松本 淳史
 東京都港区芝浦3丁目7番12号シグマビ
 ル3階 シグマ紙業株式会社内
 Fターム(参考) 3B118 GA09 GA26 GA33

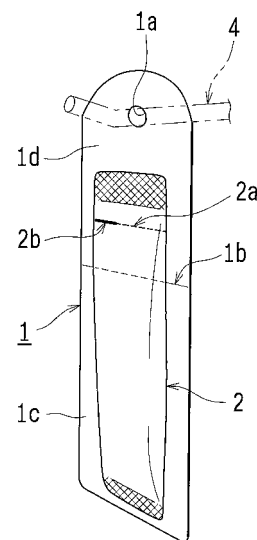
(54) 【発明の名称】 台紙

(57) 【要約】

【課題】正面に袋状商品2が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙1において、前記正面に貼り付けられる袋状商品2を引き剥がすことなく当該袋状商品2を手早く簡単に開封可能な状態にする。

【解決手段】台紙1の上下方向の途中から下側の領域1cが、袋状商品2の貼付対象領域とされる。この貼付対象領域1cにおいて袋状商品2が貼り付けられたときに当該袋状商品2の上端よりも下側の所定位置に、直線状の横折り目1bが横方向に沿って設けられている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙であって、その上下方向の途中から下側の領域が前記袋状商品の貼付対象領域とされ、この貼付対象領域において前記袋状商品が貼り付けられたときに当該袋状商品の上端よりも下側の所定位置に、直線状の横折り目が横方向に沿って設けられている、ことを特徴とする台紙。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の台紙には、前記横折り目からそれよりも上側の領域が背面側に折り曲げられたときに、その状態を保持するための保持手段が設けられている、ことを特徴とする台紙。

10

【請求項 3】

請求項 2 に記載の台紙において、前記保持手段は、前記上側領域と前記貼付対象領域とに跨る所定範囲に設けられる正面視でコ字形の切り込みと、この切り込みの上端縁から下端縁に跨って設けられる直線状の縦折り目とで構成され、

かつ、前記上側領域が前記背面側に折り曲げられた状態で、前記縦折り目から前記切り込みの内側部位が背面側に折り曲げられたときに、切り抜き孔が作られるとともに、前記折り曲げられた部位（折り曲げ片）が前記切り抜き孔において縦折り目寄りの上角部に引っ掛けられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、ことを特徴とする台紙。

20

【請求項 4】

請求項 2 に記載の台紙において、前記貼付対象領域の下側には下向きに延長する延長領域が設けられ、前記保持手段は、前記貼付対象領域と前記延長領域との境に横方向に沿って設けられる直線状の横折り目と、前記上側領域の上端に上向きに突出するように設けられる突片と、前記延長領域の下側の所定位置に設けられる正面視で U 字形の切り込みとで構成され、

かつ、前記上側領域が当該上側領域と前記貼付対象領域との境の横折り目から背面側に折り曲げられるとともに、前記延長領域が当該延長領域と前記貼付対象領域との境の横折り目から背面側に折り曲げられた状態で、前記突片が前記下側の切り込み内に差し入れられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、ことを特徴とする台紙。

30

【請求項 5】

請求項 2 に記載の台紙において、前記保持手段は、前記上側領域に設けられる正面視で U 字形の切り込みと、この切り込みの一端縁から他端縁に跨って設けられる直線状の可動支点用の横折り目と、前記貼付対象領域において下端側に設けられる正面視で U 字形の切り込みとで構成され、

かつ、前記上側領域が前記横折り目から背面側に折り曲げられた状態で、前記可動支点用の横折り目から前記上側領域の切り込みの内側部位が背面側に折り曲げられたときに、切り抜き孔が作られるとともに、当該折り曲げられた部位（折り曲げ片）の先端側が前記貼付対象領域の切り込み内に差し入れられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、ことを特徴とする台紙。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される商品陳列用の台紙に関する。

【背景技術】**【0002】**

例えば比較的小物の商品を包装体に保持させた状態で販売店の陳列棚に吊り下げて陳列することがある。

50

【0003】

特許文献1には、吊り下げ用の孔がつけられた台紙の正面にシュリンク包装用の熱収縮フィルム（シュリンクフィルム）を接着剤を介して貼り付け、シュリンクフィルムに商品を入れた後、シュリンクフィルムを熱収縮させて商品を包装し、包装体を形成する製造方法が記載されている。

【0004】

特許文献2には、基材シートの上面に接着剤を介して袋状の包装体が貼着されてなる包装体付属シートが、離型紙上に粘着剤層を介して貼り付けられたものが記載されている。

【0005】

特許文献3には、台紙に第1接着フィルムと第2接着フィルムとを介して商品が収納されたシュリンクフィルムが接着された包装体が記載されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特許第3300272号公報

【特許文献2】特開2003-170960号公報

【特許文献3】特開2013-252870号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

20

上記特許文献1, 2では、商品を購入するなどして入手してから使用する場合、台紙からシュリンクフィルムで覆われた商品を引き剥がし、さらにシュリンクフィルムを破いてから商品を取り出す必要があるなど、面倒であることが懸念される。

【0008】

また、上記特許文献3では、商品を購入するなどして入手してから使用する場合、台紙から袋状包装体で覆われた商品を引き剥がし、さらに袋状包装体を破いてから商品を取り出す必要があるなど、面倒であることが懸念される。

【0009】

このような事情に鑑み、本発明は、正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙において、前記正面に貼り付けられる袋状商品を引き剥がすことなく当該袋状商品を手早く簡単に開封可能な状態にすることを目的としている。

30

【0010】

また、上記特許文献1~3では、前記商品を例えば複数個の一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどを袋詰めした袋状商品としかつ当該袋状商品が自立した姿勢で保持できない形状になっている場合だと、当該袋状商品を購入するなどして入手してから消費するときに、前記台紙から前記袋状商品を引き剥がして当該袋状商品を開封しても、この袋状商品から中身を取り出す際には、前記袋状商品を一方の手で持った状態で他方の手で中身を取り出す必要があるなど、両手を使わなければならないなど、煩わしいと言える。また、前記袋状商品の中身が前記した一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどの場合で丸い形状だと、開封した袋状商品をテーブル上に無造作に置くと、前記中身が転がり出てしまうおそれがある。

40

【0011】

このような事情に鑑み、本発明は、正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙において、前記正面に貼り付けられる袋状商品を引き剥がすことなく当該袋状商品の上端側を上にした状態で保持できるようにし、前記袋状商品の中身を手早く簡単に取り出し可能な状態にすることを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明は、正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙であって、その上下方向の途中から下側の領域が前記袋状商品の貼付対象領域とされ、この

50

貼付対象領域において前記袋状商品が貼り付けられたときに当該袋状商品の上端よりも下側の所定位置に、直線状の横折り目が横方向に沿って設けられている、ことを特徴としている。

【0013】

この構成では、本発明に係る台紙に前記袋状商品を貼り付けている状態において、当該袋状商品を開封するときに、前記台紙において前記横折り目からそれよりも上側の領域を前記台紙の背面側に折り曲げることにより、前記台紙を例えば側面視で「くの字形」の状態にする。

【0014】

このような状態にすると、前記袋状商品において前記横折り目よりも上側の領域が前記台紙から上向きに突き出すようになるので、この袋状商品の上側領域の周囲に何も存在しない状態、特に前記袋状商品の上側領域の背後が開放された状態になる。

10

【0015】

そのため、前記袋状商品において前記台紙から上向きに突き出した領域を人が指で掴み易くなるとともに、当該掴んだ位置から横方向に引っ張って切断することが可能になる。そのように切断すれば、前記袋状商品の上端側が開封されることになるので、当該袋状商品の上端側の開口から中身を外に取り出せる状態になる。

【0016】

ところで、上記台紙には、前記横折り目からそれよりも上側の領域が背面側に折り曲げられたときに、その状態を保持するための保持手段を設けることができる。

20

【0017】

この構成では、前記台紙において前記横折り目からそれよりも上側の領域が前記台紙の背面側に折り曲げられることにより、台紙が例えば側面視で「くの字形」の状態にされた場合に、その状態を前記保持手段でもって保持できるようになる。

【0018】

このような状態を保持した後、例えば前記横折り目を上向きに、例えば「逆さV字形」にして机上に載せると、前記袋状商品において前記横折り目よりも上側の領域が前記台紙から斜め上向きに突き出すようになる。

【0019】

そこで、仮に、前記袋状商品の上端側を横方向に切断することにより開封すると、当該袋状商品の上端側が斜め上向きに開放されるようになるから、当該開放部分から中身を片手でもって外に取り出すことが可能な状態になる。しかも、それにより、前記開封した袋状商品の中身が前記した一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどの場合で丸い形状であっても、それらが転がり出してしまうことを防止できるようになる。

30

【0020】

また、上記台紙において、前記保持手段は、前記上側領域と前記貼付対象領域とに跨る所定範囲に設けられる正面視でコ字形の切り込みと、この切り込みの上端縁から下端縁に跨って設けられる直線状の縦折り目とで構成され、かつ、前記上側領域が前記背面側に折り曲げられた状態で、前記縦折り目から前記切り込みの内側部位が背面側に折り曲げられたときに、切り抜き孔が作られるとともに、前記折り曲げられた部位（折り曲げ片）が前記切り抜き孔において縦折り目寄りの上角部に引っ掛けられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、構成とすることができる。

40

【0021】

ここでは、前記保持手段が前記切り込みおよび前記縦折り目で構成されていることを特定している。この特定によれば、前記保持手段について前記台紙に前記切り込みと前記縦折り目とを作成することによって比較的簡単かつ低コストで構成することができるので、製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

【0022】

また、上記台紙において、前記貼付対象領域の下側には下向きに延長する延長領域が設けられ、前記保持手段は、前記貼付対象領域と前記延長領域との境に横方向に沿って設け

50

られる直線状の横折り目と、前記上側領域の上端に上向きに突出するように設けられる突片と、前記延長領域の下側の所定位置に設けられる正面視でU字形の切り込みとで構成され、かつ、前記上側領域が当該上側領域と前記貼付対象領域との境の横折り目から背面側に折り曲げられるとともに、前記延長領域が当該延長領域と前記貼付対象領域との境の横折り目から背面側に折り曲げられた状態で、前記突片が前記下側の切り込み内に差し入れられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、構成とすることができる。

【0023】

ここでは、前記保持手段が前記下側の横折り目と前記突片と前記下側の切り込みとで構成されていることを特定している。この特定によれば、前記保持手段について前記台紙に前記下側の横折り目と前記突片と前記下側の切り込みとを作成することによって比較的簡単かつ低コストで構成することができるので、製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

10

【0024】

また、上記台紙において、前記保持手段は、前記上側領域に設けられる正面視でU字形の切り込みと、この切り込みの一端縁から他端縁に跨って設けられる直線状の可動支点用の横折り目と、前記貼付対象領域において下端側に設けられる正面視でU字形の切り込みとで構成され、かつ、前記上側領域が前記横折り目から背面側に折り曲げられた状態で、前記可動支点用の横折り目から前記上側領域の切り込みの内側部位が背面側に折り曲げられたときに、切り抜き孔が作られるとともに、当該折り曲げられた部位（折り曲げ片）の先端側が前記貼付対象領域の切り込み内に差し入れられることになって、前記折り曲げられた状態を保持する、構成とすることができる。

20

【0025】

ここでは、前記保持手段が前記上側の切り込みと前記可動支点用の横折り目と前記下側の切り込みとで構成されていることを特定している。この特定によれば、前記保持手段について前記台紙に前記上側の切り込みと前記可動支点用の横折り目と前記下側の切り込みとを作成することによって比較的簡単かつ低コストで構成することができるので、製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

【発明の効果】

【0026】

本発明の請求項1によれば、正面に貼り付けられた袋状商品を引き剥がすことなく当該袋状商品を手早く簡単に開封することが可能な状態にできる。

30

【0027】

本発明の請求項2～5によれば、正面に貼り付けられる袋状商品を引き剥がすことなく当該袋状商品の上端側を上にした状態で保持できるようにし、前記袋状商品の中身を手早く簡単に取り出し可能な状態にできる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】本発明に係る台紙の一実施形態で、その全体の外観を示す斜視図である。

【図2】図1において袋状商品を貼り付けていない状態を示す斜視図である。

【図3】図1の台紙の上側を背面側に折り曲げた状態を示す斜視図である。

40

【図4】図3で開封した袋状商品から中身を容器に移すときの様子を示す斜視図である。

【図5】本発明に係る台紙の他の実施形態で、その全体の外観を示す斜視図である。

【図6】図5において袋状商品を貼り付けていない状態を示す斜視図である。

【図7】図5の台紙の上端側を背面側に折り曲げた状態を示す斜視図である。

【図8】図7の折り曲げ状態を保持するときの初期段階を示す斜視図で、袋状商品を貼り付けていない状態を示している。

【図9】図8の状態を異なる向きから示す斜視図である。

【図10】図8の続きを示す斜視図である。

【図11】図10の状態を異なる向きから示す斜視図である。

【図12】図10に示す状態の台紙を机上に載せた状態を示す斜視図で、袋状商品を貼り

50

付けている状態を示している。

【図 1 3】図 1 2 の側面図である。

【図 1 4】本発明に係る台紙の他の実施形態で、その全体の外観を示す斜視図である。

【図 1 5】図 1 4 において袋状商品を貼り付けていない状態を示す斜視図である。

【図 1 6】図 1 4 の台紙の上端側を背面側に折り曲げた状態を示す斜視図である。

【図 1 7】図 1 6 の袋状商品を斜め上向きの状態にしたうえで当該状態を保持するときの初期段階を示す斜視図である。

【図 1 8】図 1 7 の続きを示す斜視図である。

【図 1 9】図 1 8 の続きで突片を切り込み内に差し入れた台紙を机上に載せた状態を示す斜視図である。

10

【図 2 0】図 1 9 の側面図である。

【図 2 1】本発明に係る台紙の他の実施形態で、その全体の外観を示す斜視図である。

【図 2 2】図 2 1 において袋状商品を貼り付けていない状態を示す斜視図である。

【図 2 3】図 2 1 の台紙の上端側を背面側に折り曲げた状態を示す斜視図である。

【図 2 4】図 2 3 の折り曲げ状態を保持するときの初期段階を示す斜視図である。

【図 2 5】図 2 4 の続きで突片を切り込み内に差し入れた状態の側面図である。

【図 2 6】図 2 5 の状態の台紙を机上に載せた状態を示す斜視図である。

【図 2 7】図 2 6 の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0029】

20

以下、本発明を実施するための最良の実施形態について添付図面を参照して詳細に説明する。

【0030】

図 1 から図 4 に、本発明の一実施形態を示している。図中、1 は商品陳列用の台紙の全体を示している。この台紙 1 は、その正面に袋状商品 2 が適宜の接着剤 3 で貼り付けられるようになっていて、図示していないが、商品販売店の陳列棚などに吊り下げられた状態で陳列されるようになる。

【0031】

袋状商品 2 は、例えばコーヒー粉末などを例えばピロー包装したものであって、例えばスティック状に形成されている。

30

【0032】

この袋状商品 2 の縦方向の途中、例えば上端から所定寸法下がった位置には、切り取り線 2 a が横方向の全長にわたって直線状に設けられている。この切り取り線 2 a の長手方向一端側には、切り取り起点部 2 b が設けられている。

【0033】

この切り取り起点部 2 b は、袋状商品 2 の開封のきっかけを作るためのものである。このような袋状商品 2 の場合、切り取り起点部 2 b を人が指で掴んで、切り取り線 2 a に沿って横方向に引っ張って切り裂くことにより、開封されるようになる。

【0034】

台紙 1 は、縦長の長方形の厚紙などからなり、その上端寄りの横方向中央には、厚み方向に貫通する孔 1 a が設けられている。この孔 1 a は、商品販売店の陳列ピン 4 に嵌め合されることにより、台紙 1 を前記商品販売店の陳列棚などに吊り下げた状態で陳列するために設けられている。

40

【0035】

この台紙 1 の縦方向の途中、例えば上端から所定寸法下がった位置には、折り目 1 b が横方向の全長にわたって直線状に設けられている。この折り目 1 b を以下では「横折り目」と言うことにする。

【0036】

接着剤 3 は、例えばホットメルト接着剤などが好ましいが、適宜の粘着剤とすることも可能である。

50

【0037】

この実施形態では、台紙1に貼り付けた袋状商品2を台紙1から引き剥がすことなく、素早く簡単に開封できるように工夫されている。

【0038】

具体的に、袋状商品2は、台紙1の上下方向の途中つまり横折り目1bから下側の領域1cに接着剤3を介して貼り付けられるように規定されている。なお、前記領域1cを「貼付対象領域」と言うことにする。その際、台紙1の横折り目1bが、袋状商品2の上端および切り取り線2aの位置よりも下側に配置されるように規定されている。

【0039】

次に、台紙1に貼り付けた袋状商品2を開封するときの手順を説明する。

10

【0040】

図3に示すように、台紙1において横折り目1bからそれよりも上側の領域1dを台紙1の背面側に折り曲げることにより、台紙1を側面視で「くの字形」の状態にする。

【0041】

このような状態にすると、袋状商品2において横折り目1bよりも上側の部位が台紙1から上向きに突き出すようになるので、この袋状商品2の上側の部位の周囲に何も存在しない状態、特に袋状商品2の切り取り線2aの背後が開放されることになる。

【0042】

そのため、切り取り起点部2bを人が指で掴み易くなるとともに、切り取り起点部2bから人が指で切り取り線2aに沿って横方向に引っ張って切り裂き易くなる。

20

【0043】

このように切り裂けば、袋状商品2の上端側が開封されることになるので、当該袋状商品2の上端側の開口から中身を外に取り出せるようになる。

【0044】

このように台紙1に貼り付けられたままの袋状商品2の上端側を開封すると、当該台紙1およびそれに貼り付けられたままの袋状商品2を、図4に示すように、適宜の容器5上に配置して逆さにひっくり返せば、当該袋状商品2内のコーヒー粉末などの中身を容器5内に手早く簡単に入れることが可能になる。

【0045】

以上説明したように本発明を適用した実施形態の台紙1によれば、袋状商品2を開封するときに、台紙1から袋状商品2を引き剥がすことなく、手早く簡単に開封することが可能な状態になる。これにより、袋状商品2を開封するときの手間を軽減できるから、比較的小物の袋状商品2の販売を促進することに貢献できるようになる。

30

【0046】

なお、本発明は、上記実施形態のみに限定されるものではなく、特許請求の範囲内および当該範囲と均等の範囲内で適宜に変更することが可能である。

【0047】

(1) 上記実施形態では、1つの台紙1に1本のスティック状の袋状商品2を貼り付ける形態を例に挙げているが、本発明はこれのみに限定されるものではなく、例えば1つの台紙1に複数本のスティック状の袋状商品2を横並びに貼り付けることも可能である。

40

【0048】

(2) 図5から図13に本発明の他の実施形態を示している。この実施形態では、台紙1を横折り目1bからそれよりも上側の領域1dを台紙1の背面側に折り曲げたときに、その状態を保持するための保持手段を台紙1に設けている。このように状態を保持する機能を、「スタンディング」機能と言うことができる。

【0049】

この実施形態の台紙1の場合、袋状商品2を正面視で横長の長方形に形成し、それに対応して台紙1の横幅を上記実施形態よりも大きくしている。

【0050】

なお、袋状商品2の横方向両端の縦辺の縦方向全域には、鋸刃状の凹凸が設けられてお

50

り、この鋸刃状の凹凸のうちの凹みが切り裂きのきっかけとなる切り取り起点部 2 b になっている。

【0051】

このような袋状商品 2 であれば、公知のように、その縦辺の縦方向のどの位置の凹み（切り取り起点部 2 b）からでも手で掴んで横方向に引っ張れば、比較的簡単に横方向に切り裂くことができるようになる。このような袋状商品 2 は、例えば複数個の一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどをピロー包装したものとされ、台紙 1 の貼付対象領域 1 c の正面に接着剤 4 を介して貼り付けられる。

【0052】

そして、この実施形態の台紙 1 も、上記実施形態と同様に、図 7 に示すように、台紙 1 において横折り目 1 b からそれよりも上側の領域 1 d を台紙 1 の背面側に折り曲げることにより、台紙 1 を側面視で「くの字形」の状態にすることができる。

10

【0053】

このような状態にすると、袋状商品 2 の上端側の周囲に何も存在しない状態になるので、袋状商品 2 の縦辺の上流側の切り取り起点部 2 b を人が指で掴み易くなるとともに、切り取り起点部 2 b から人が指で横方向に引っ張って切り裂き易くなる。

【0054】

このように切り裂けば、袋状商品 2 の上端側が開封されることになるので、当該袋状商品 2 の上端側の開口から中身を外に取り出せる状態になる。

【0055】

次に、前記保持手段の構成を詳細に説明する。この保持手段は、台紙 1 の切り込み 1 1 と縦折り目 1 2 とで構成されている。

20

【0056】

切り込み 1 1 は、台紙 1 において横折り目 1 b を挟む上側領域 1 d と貼付対象領域 1 c とに跨る所定範囲に設けられており、正面視でコ字形に形成されている。縦折り目 1 2 は、台紙 1 において切り込み 1 1 の上端縁から下端縁に跨って縦方向に沿って直線状に設けられている。

【0057】

このような構成の保持手段の動作を説明する。

【0058】

まず、図 7 に示すように台紙 1 を側面視で「くの字形」に折り曲げた状態にする。これにより、図 8 および図 9 に示すように、切り込み 1 1 の上側約 1 / 3 の領域が浮き上がる状態になり、当該浮き上がった領域に対応した形状の切り抜き孔（符号省略）が作られるようになる。

30

【0059】

続いて、図 10 および図 11 に示すように、縦折り目 1 2 から切り込み 1 1 の内側部位を台紙 1 の背面側に直角に折り曲げる。これにより、切り抜き孔 1 4 が作られるとともに、前記折り曲げた部位（折り曲げ片）1 3 の凹部 1 3 a が切り抜き孔 1 4 において縦折り目 1 2 寄りの上角部に引っ掛けられることになる。これにより、台紙 1 が側面視で「くの字形」に折り曲げられるとともに、その状態が保持されるようになる。

40

【0060】

ところで、切り抜き孔 1 4 において縦折り目 1 2 寄りの上角部には当該切り抜き孔 1 4 内へ向けて張り出す張り出し部 1 4 a を設けているので、この張り出し部 1 4 a が、前記折り曲げ片 1 3 の凹部 1 3 a が引っ掛けられた状態を解除する向きに動くことを阻止するストッパになる。そのため、前記折り曲げ片 1 3 の凹部 1 3 a を縦折り目 1 2 寄りの上角部に引っ掛けた状態を安定して保持できるようになる。

【0061】

このように状態が保持された台紙 1 を、図 12 および図 13 に示すような「逆さ V 字形」の状態、つまり台紙 1 の横折り目 1 b を上向きにした状態で机上に載せると、袋状商品 2 において台紙 1 の横折り目 1 b よりも上側の部位を台紙 1 から斜め上向きに突き出させ

50

ることができる。

【0062】

このような状態において、上記しているように袋状商品2の上端側を切り取り起点部2bから横方向に切断することにより開封すれば、当該袋状商品2の上端側を斜め上向きに開放させることができるので、当該開放部分から中身を片手でもって外に取り出すことが可能になる。しかも、前記の状態を保持していれば、前記開封した袋状商品2の中身が前記した一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどの場合で丸い形状であっても、それらが転がり出てしまうことを防止できるようになる。

【0063】

特に、この実施形態では、前記保持手段について台紙1に切り込み11と縦折り目12とを作成するだけにしているから、比較的簡単かつ低コストで構成することができるなど、台紙1の製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

【0064】

(3)図14から図20に本発明の他の実施形態を示している。この実施形態では、上記図5から図13に示す実施形態の保持手段を、他の形態に変更している。

【0065】

この実施形態の台紙1の場合、袋状商品2を正面視で横長の長方形に形成し、それに対応して台紙1の横幅を上記実施形態よりも大きくし、貼付対象領域の下側に下向きに延長する延長領域1eを設けている。

【0066】

なお、袋状商品2の横方向両端の縦辺の縦方向全域には、鋸刃状の凹凸が設けられており、この鋸刃状の凹凸のうちの凹みが切り裂きのきっかけとなる切り取り起点部2bになっている。

【0067】

このような袋状商品2であれば、公知のように、その縦辺の縦方向のどの位置の凹み(切り取り起点部2b)からでも手で掴んで横方向に引っ張れば、比較的簡単に横方向に切り裂くことができるようになる。このような袋状商品2は、例えば複数個の一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどをピロー包装したものとされ、台紙1の貼付対象領域1cの正面に接着剤4を介して貼り付けられる。

【0068】

そして、この実施形態の台紙1も、上記実施形態と同様に、図16に示すように、台紙1において横折り目1bからそれよりも上側の領域1dを台紙1の背面側に折り曲げることにより、台紙1を側面視で「くの字形」の状態にすることができる。

【0069】

このような状態にすると、袋状商品2の上端側の周囲に何も存在しない状態になるので、袋状商品2の縦辺の上流側の切り取り起点部2bを人が指で掴み易くなるとともに、切り取り起点部2bから人が指で横方向に引っ張って切り裂き易くなる。

【0070】

このように切り裂けば、袋状商品2の上端側が開封されることになるので、当該袋状商品2の上端側の開口から中身を外に取り出せる状態になる。

【0071】

次に、前記保持手段の構成を詳細に説明する。この保持手段は、台紙1の下側の横折り目21と突片22と切り込み23とで構成されている。

【0072】

下側の横折り目21は、台紙1において上側の横折り目1bよりも下側に所定間隔を隔てた位置に横方向に沿って直線状に設けられている。突片22は、台紙1においてその上端に上向きに突出するように設けられている。切り込み23は、台紙1において下側の横折り目21よりも下側に設けられており、正面視でU字形に形成されている。

【0073】

このような保持手段の動作を説明する。

10

20

30

40

50

【0074】

まず、図16に示すように台紙1を側面視で「くの字形」のように折り曲げた状態にしてから、図17に示すように、台紙1において下側の横折り目21からそれよりも下側の延長領域1eを台紙1の背面側に折り曲げることにより、台紙1を側面視で「逆コの字形」の状態にする。

【0075】

それに続いて、図18に示すように、当該延長領域1eと前記上側領域1dとを接近させることによって側面視で「三角形状」のような状態にしなから、図19および図20に示すように、突片22を切り込み23内に差し入れる。これにより、台紙1が前記側面視で「三角形状」のように折り曲げられるとともに、その状態が保持されるようになる。

10

【0076】

このように状態が保持された台紙1を、図19および図20に示すような状態、つまり台紙1の上側の横折り目1bを上向きにした状態で机上に載せると、袋状商品2において台紙1の横折り目1bよりも上側の部位を台紙1から斜め上向きに突き出させることができる。

【0077】

このような状態において、上記しているように袋状商品2の上端側を切り取り起点部2bから横方向に切断することにより開封すれば、当該袋状商品2の上端側を斜め上向きに開放させることができるので、当該開放部分から中身を片手でもって外に取り出すことが可能になる。しかも、前記の状態を保持していれば、前記開封した袋状商品2の中身が前記した一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどの場合で丸い形状であっても、それらが転がり出てしまうことを防止できるようになる。

20

【0078】

特に、この実施形態では、前記保持手段について台紙1に下側の横折り目21と突片22と下側の切り込み23とを作成するだけになっているから、比較的簡単かつ低コストで構成することができるなど、台紙1の製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

【0079】

(4) 図21から図27に本発明の他の実施形態を示している。この実施形態では、上記図5から図13に示す実施形態の保持手段を、他の形態に変更している。

【0080】

この実施形態の台紙1の場合、袋状商品2を正面視で横長の長方形に形成し、それに対応して台紙1の横幅を上記実施形態よりも大きくしている。

30

【0081】

なお、袋状商品2の横方向両端の縦辺の縦方向全域には、鋸刃状の凹凸が設けられており、この鋸刃状の凹凸のうちの凹みが切り裂きのきっかけとなる切り取り起点部2bになっている。

【0082】

このような袋状商品2であれば、公知のように、その縦辺の縦方向のどの位置の凹み(切り取り起点部2b)からでも手で掴んで横方向に引っ張れば、比較的簡単に横方向に切り裂くことができるようになる。このような袋状商品2は、例えば複数個の一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどをピロー包装したものとされ、台紙1の貼付対象領域1cの正面に接着剤4を介して貼り付けられる。

40

【0083】

そして、この実施形態でも、上記実施形態と同様に、図23に示すように、台紙1において横折り目1bからそれよりも上側の領域1dを台紙1の背面側に折り曲げることにより、台紙1を側面視で「くの字形」の状態にすることができる。

【0084】

このような状態にすると、袋状商品2の上端側の周囲に何も存在しない状態になるので、袋状商品2の縦辺の上流側の切り取り起点部2bを人が指で掴み易くなるとともに、切り取り起点部2bから人が指で横方向に引っ張って切り裂き易くなる。

50

【 0 0 8 5 】

このように切り裂けば、袋状商品 2 の上端側が開封されることになるので、当該袋状商品 2 の上端側の開口から中身を外に取り出せる状態になる。

【 0 0 8 6 】

次に、前記保持手段の構成を詳細に説明する。この保持手段は、台紙 1 に上側の切り込み 3 1 と可動支点用の横折り目 3 2 と下側の切り込み 3 3 とで構成されている。

【 0 0 8 7 】

上側の切り込み 3 1 は、台紙 1 において横折り目 1 b よりも上側の領域 1 d に設けられており、正面視で U 字形に形成されている。可動支点用の横折り目 3 2 は、台紙 1 において上側の切り込み 3 1 の一端縁から他端縁に跨って直線状に設けられている。下側の切り込み 3 3 は、台紙 1 において下端側に設けられており、正面視で U 字形に形成されている。この下側の切り込み 3 3 の一端縁から他端縁に跨って、可動支点用の横折り目 3 4 が直接状に設けられている

このような保持手段の動作を説明する。

【 0 0 8 8 】

まず、図 2 3 に示すように台紙 1 を側面視で「くの字形」に折り曲げた状態にしてから、図 2 4 に示すように、可動支点用の横折り目 3 2 から上側の切り込み 3 1 の内側部位を台紙 1 の背面側に折り曲げる。これにより、切り抜き孔 1 4 が作られる。

【 0 0 8 9 】

続いて、図 2 5 に示すように、前記折り曲げられた部位（折り曲げ片）3 5 の先端側を下側の切り込み 3 3 内に差し入れる。これにより、台紙 1 が前記側面視で「逆さ V 字形」に折り曲げられるとともに、その状態が保持されるようになる。

【 0 0 9 0 】

このような状態が保持された台紙 1 を、図 2 6 および図 2 7 に示すような状態、つまり台紙 1 の上側の横折り目 1 b を上向きにした状態で机上に載せると、袋状商品 2 において台紙 1 の横折り目 1 b よりも上側の部位を台紙 1 から斜め上向きに突き出させることができる。

【 0 0 9 1 】

このような状態において、上記しているように袋状商品 2 の上端側を切り取り起点部 2 b から横方向に切断することにより開封すれば、当該袋状商品 2 の上端側を斜め上向きに開放させることができるので、当該開放部分から中身を片手でもって外に取り出すことが可能になる。しかも、前記の状態を保持していれば、前記開封した袋状商品 2 の中身が前記した一口サイズのチョコレート、キャラメルあるいはガムなどの場合で丸い形状であっても、それらが転がり出てしまうことを防止できるようになる。

【 0 0 9 2 】

特に、この実施形態では、前記保持手段について台紙 1 に上側の切り込み 3 1 と可動支点用の横折り目 3 2 と下側の切り込み 3 3 とを作成するだけにしてから、比較的簡単かつ低コストで構成することができるなど、台紙 1 の製造コストの上昇を抑制するうえで有利になる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 9 3 】

本発明は、正面に袋状商品が貼り付けられかつ吊り下げられた状態で陳列される台紙に好適に利用することが可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 9 4 】

- 1 台紙
- 1 a 孔
- 1 b 横折り目
- 1 c 貼付対象領域
- 1 d 上側領域

10

20

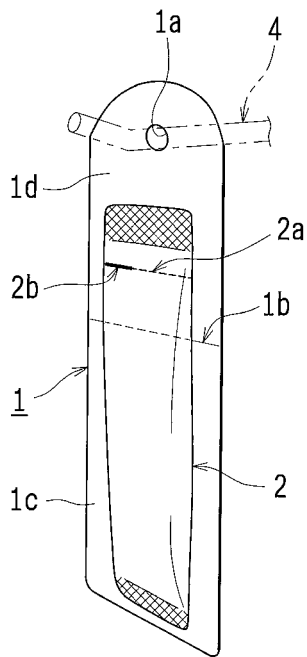
30

40

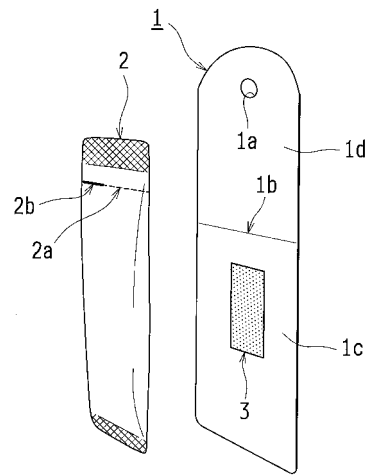
50

- 2 袋状商品
- 2 a 切り取り線
- 2 b 切り取り起点部
- 3 接着剤
- 4 陳列ピン
- 5 容器

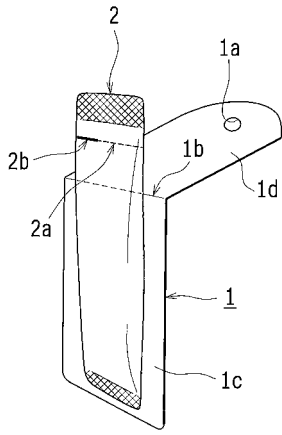
【 図 1 】



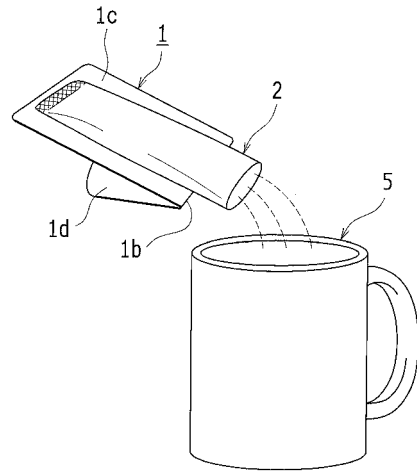
【 図 2 】



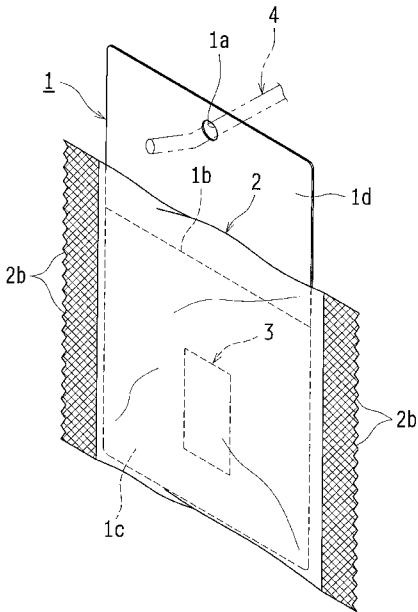
【 図 3 】



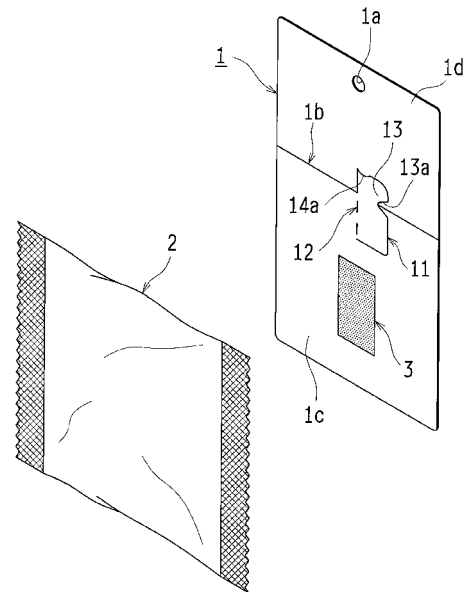
【 図 4 】



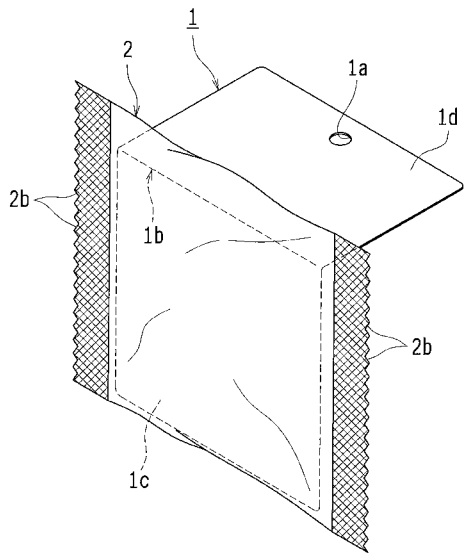
【 図 5 】



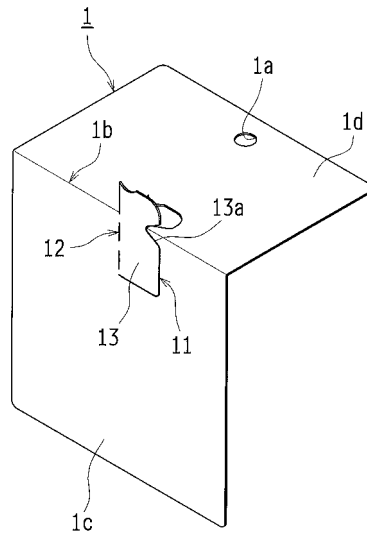
【 図 6 】



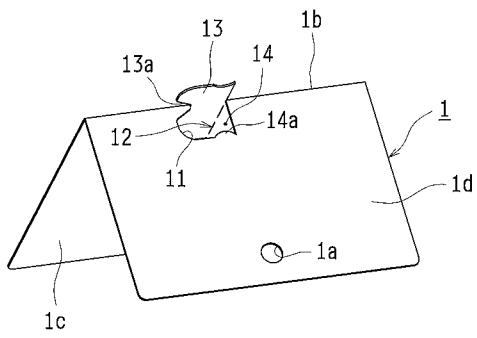
【 図 7 】



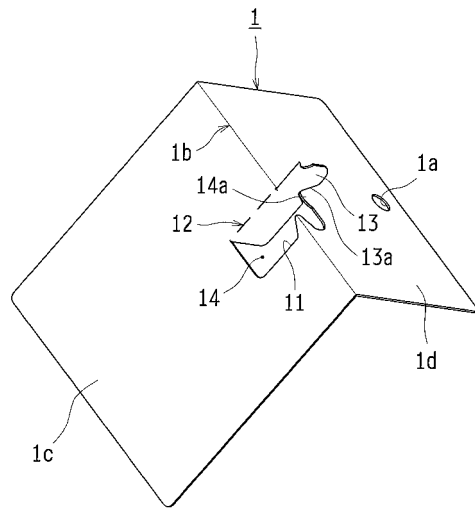
【 図 8 】



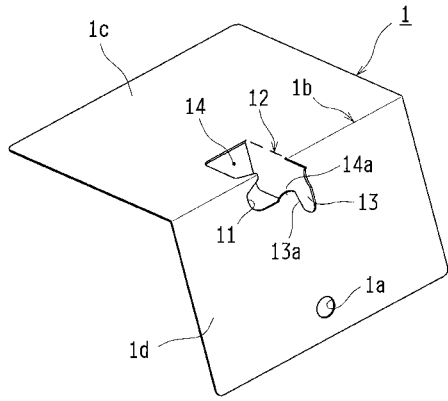
【 図 9 】



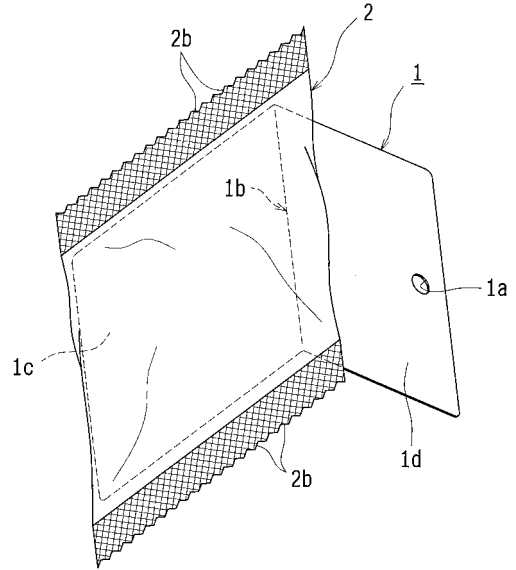
【 図 10 】



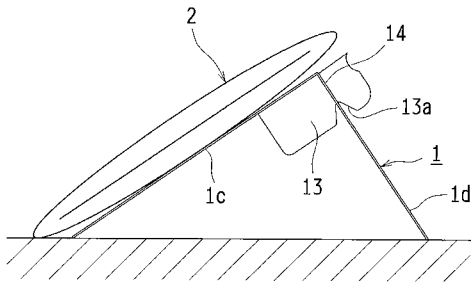
【 図 1 1 】



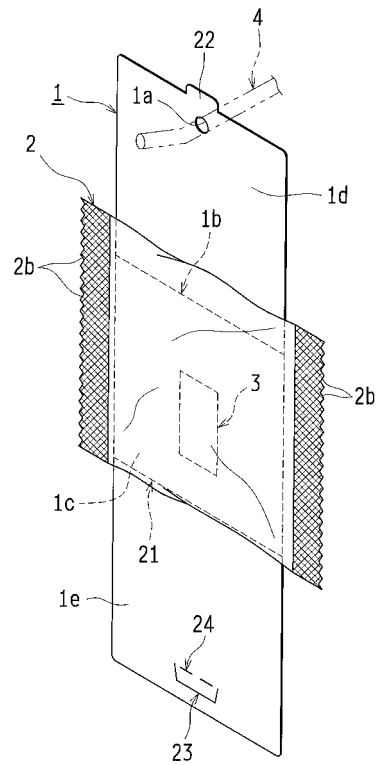
【 図 1 2 】



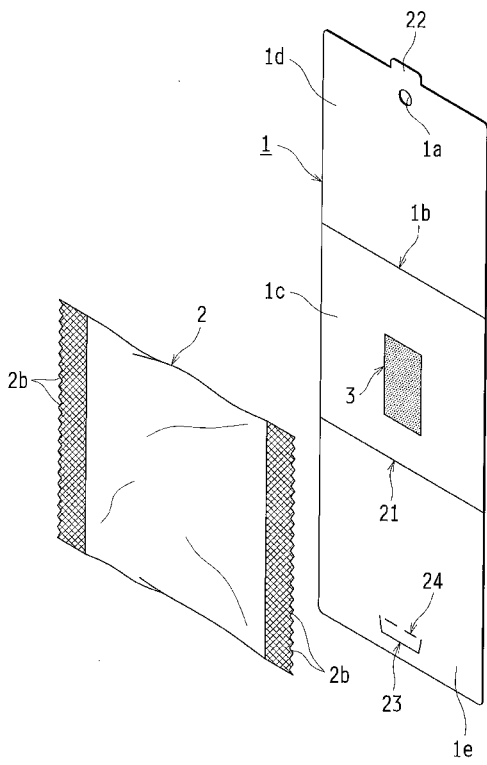
【 図 1 3 】



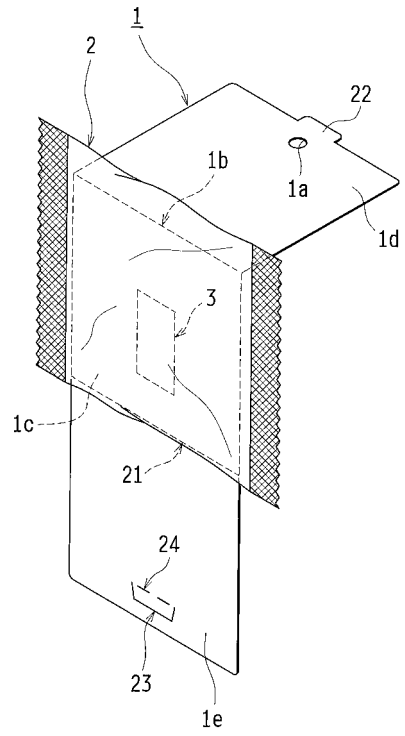
【 図 1 4 】



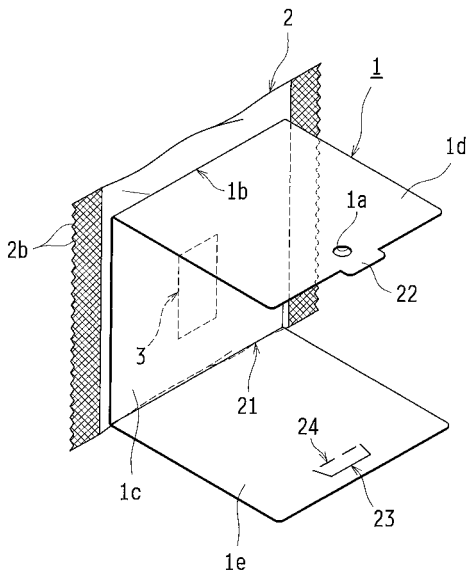
【 図 1 5 】



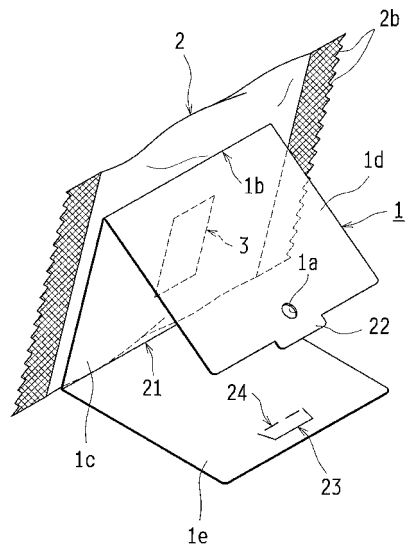
【 図 1 6 】



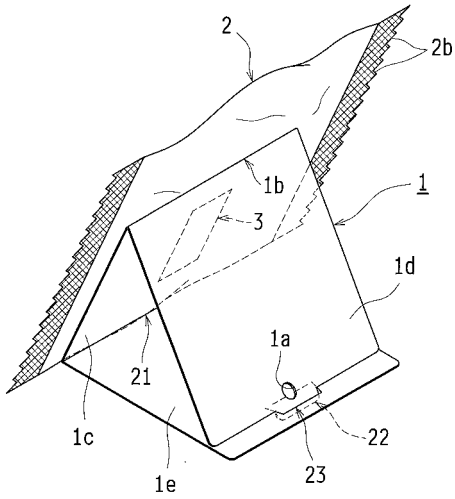
【 図 1 7 】



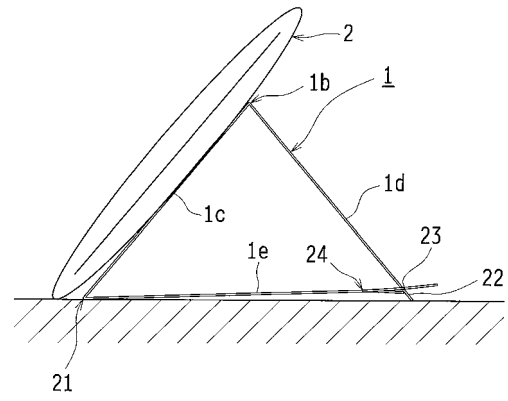
【 図 1 8 】



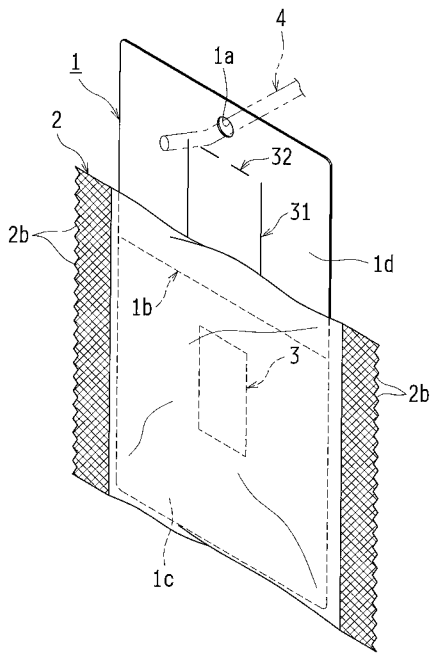
【図 19】



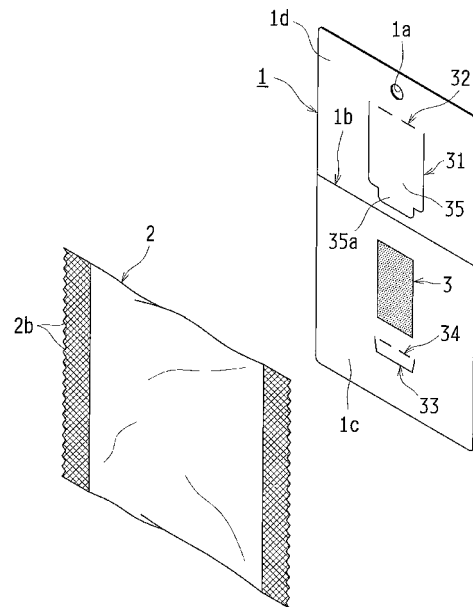
【図 20】



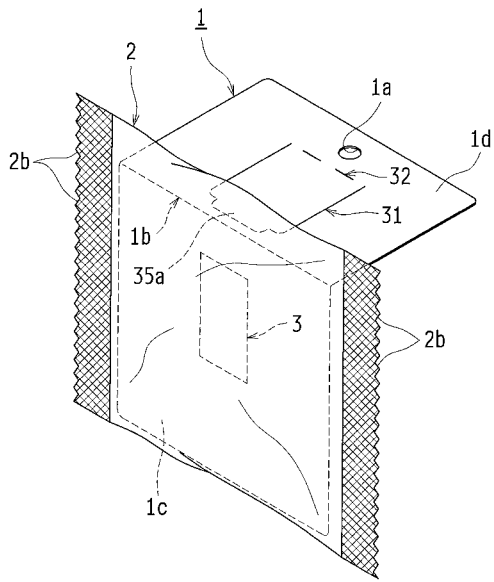
【図 21】



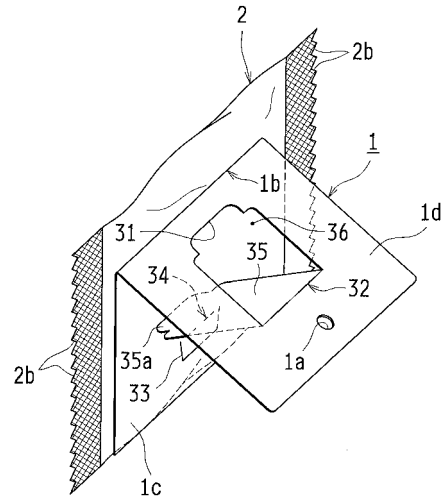
【図 22】



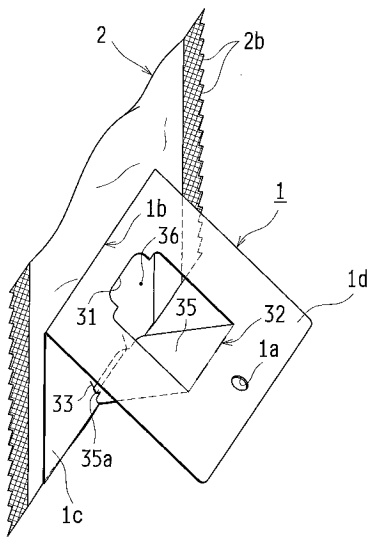
【 図 2 3 】



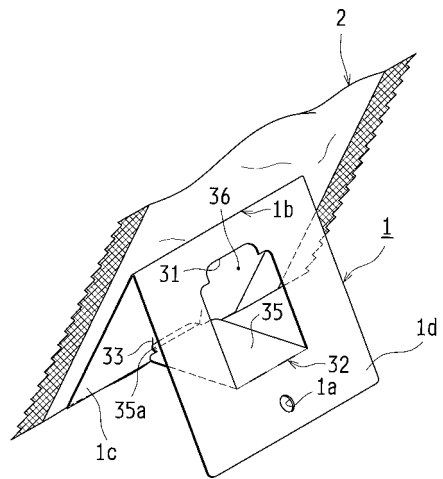
【 図 2 4 】



【 図 2 5 】



【 図 2 6 】



【 図 27 】

